

TOHO

広報東峰

6

JUN.2025

Vol.243

★今月の表紙★

今月号の表紙は、棚田親水公園のほたるの写真です。今年のほたる祭はあいにく中止となりましたが、ほたるは元気いっぱい乱舞していました。



元気いっぱい！頑張りました！

■ 第 15 回東峰学園運動会

5月17日（土）、村民センターにおいて、第15回東峰学園運動会が行われました。今年度はあいにくの雨のため、屋内での開催となりました。子ども達はTブロックとHブロックに別れて、それぞれみんなで協力し合い、1人1人が持てる力を発揮して競技や応援に全力で挑みました。

工夫をこらした応援コンクールなど全力で頑張る子ども達の姿に、観覧している大人達までみんな笑顔になりました。

開会式



精一杯頑張ることを誓います！



準備体操（学園体操）



みんな一緒に！

カラフル TWELVE



野をこえ山こえわっしょい



がんばれ～

旗取り



来年からよろしくお願いします！

オーレ！バンブーキッズ

イエイ！



わたしの一番かわいいところ



決まった！

応援コンクール小学部（チーム H）



応援コンクール中学部（チーム H）



HOT なボールを吹っ飛ばせ！



スローガン

健闘と歓笑

～みんなで協力し、諦めずに最後まで頑張ろう～

プログラム

- | | |
|--------------------------|---------|
| ①開会式 | 全員 |
| ②準備体操（学園体操） | 中学生 |
| ③カラフル TWELVE | 1・2・3年生 |
| ④野をこえ山をこえわっしょいわっしょい | 小石原保育園 |
| ⑤遊戯～オーレ！バンブーキッズ～ | 美星保育所 |
| ⑥体操～わたしの一番かわいいところ～ | 来入児 |
| ⑦旗取り | 小学生 |
| ⑧心をついに最後まで（応援コンクール） | 中学生 |
| ⑨ HOT なボールを吹っ飛ばせ！ | 中学生 |
| ⑩みんなの心をついに東峰アドベンチャー | 4・5・6年生 |
| ⑪キラリっ子★エイサー東峰 | 1・2・3年生 |
| ⑫健闘と歓笑（応援コンクール） | 中学生 |
| ⑬ Shining Run ～君だけの花よ咲け～ | 4・5・6年生 |
| ⑭綱引き | 中学生 |
| ⑮ファイナルダンス ズンパ音頭 | 全員 |
| ⑯整理体操（ラジオ体操第一） | 全員 |
| ⑰閉会式 | |

東峰アドベンチャー



エイサー東峰



Shining Run



応援コンクール小学部（チームT）

フレアレー



綱引き



大人に負けるか～！



応援コンクール中学部（チームT）



ファイナルダンス ズンパ音頭

大人も子どもも！ズンパ！



閉会式

お疲れ様でした



お役に立てるように頑張ります！

■ 村職員の紹介

◎地域おこし協力隊



▲ライスセンター業務支援：内村 勇貴さん

6月1日付けで東峰村ライスセンター業務支援として着任いたしました内村と申します。福岡県の糟屋郡出身です。9人家族で子沢山のため、月のお米の消費は60kg以上食べています。

農業に関しては未経験になりますが、家庭での消費も多く食に興味があり生産者のことを学び携わっていきたいと思います。少しでも東峰村のお手伝いができたら幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

日田彦山線 BRT 沿線の4つの酒蔵をほろ酔いで巡る

■ ひたひこ沿線酒蔵巡り（片岡酒造蔵開き）

4月6日（日）～4月27日（日）、福岡・大分両県をつなぐBRTひこぼしライン沿線の4つの酒蔵が合同で蔵開きを行う、ひたひこ沿線酒蔵巡りが開催され、27日（日）には、東峰村の片岡酒造において蔵開きが行われました。

当日は、小石原焼のお猪口付きチケットの販売や、蔵開き限定の純米吟醸生絞りの飲み比べなどが行われ、BRTを利用して村に来られた方々も日本酒を楽しまれていました。



▲片岡酒造蔵開きの様子



▲飲み比べの様子

おめでとうございます！

■ 東峰学園の石橋先生と石川先生がへき地・永年勤続表彰を受章

令和7年度福岡県へき地小規模校教育研究連盟の総会が行われ、永年勤続表彰者として、石橋 恵美子先生（勤続13年）と石川 智咲先生（勤続10年）のお二人が表彰を受章されました。

東峰学園に、長きにわたり、勤務いただいたことが認められたものです。



▲受章された石橋先生（左）と石川先生（右）

消防の基礎を学びました！

■ 消防協会朝倉支部教養訓練

4月20日（日）、旧小石原小学校体育館において、福岡県消防協会朝倉支部の教養訓練が行われました。当日は、甘木朝倉消防署東出張所の指導で、入団から3年以下の団員を対象に初任科訓練が、入団から4年以上の団員を対象に機関科・水防訓練が行われ、新入団員は初めての訓練で戸惑いながらも、何度も繰り返し練習をしながら訓練礼式やホース搬送・展張、結合などを学びました。また、機関科・水防訓練では、土のうによる水防工法やロープ結索のやり方などを学びました。

各分団部長以上の幹部については、幹部科訓練を甘木朝倉消防本部本署にて行い、人員報告要領等を学びました。



▲初任科訓練の様子



▲消防署タンク車の説明

多くの陶器ファンで賑わいました

■ 春の民陶むら祭

5月3日（土）～5月5日（月）、小石原地区において、春の民陶むら祭が開催されました。期間中は村内に約40軒ほどある窯元の新作の陶器などが店頭に並び、多くの陶器ファンで賑わいました。

また、小石原焼伝統産業会館では、フリーカップの絵付け体験や飛びかな体験が行われ、訪れたお客様も夢中で楽しんでいました。



▲賑わう道の駅小石原の館内



▲多くの方が訪れました



▲小石原焼伝統産業会館では、飛びかな体験を実施



▲ちょっと一息

日頃の成果を出し切りました

■ 令和 7 年度朝倉市郡中学校陸上競技大会

5月24日（土）、小郡市陸上競技場において、令和7年度朝倉市郡中学校陸上競技大会が開催されました。東峰陸上同好会からは5名が参加し、雨が降り気温も低いため、好記録が出にくい状況でしたが、出場した全員が筑後地区大会の出場権を勝ち取りました。

男子総合の部でも少ない人数ながら準優勝し、特に、7年生の藤澤けいさんが中学1年男子1500mで、昨年度の九州大会の優勝タイムを上回る好記録で、大会記録を26年ぶりに更新し優勝しました。

江藤博文監督の指導の下、6月18日（水）に開催される筑後地区大会でも、県や九州、全国大会を目指して頑張ってください。



▲共通4×100mリレー 泉さん（左）、梶原さん（右）



▲共通走幅跳 井上さん

【女子 総合 5位(12点) /5校】			
種目	名前	結果	
中学 3年生 800m	9年生 ざかもと あやか 坂本 綾香さん	優勝	2分 20秒 57
共通 1500m		優勝	4分 46秒 82

【男子 総合 2位(47点) /6校】			
種目	名前	結果	
共通 110m/ハードル	9年生 いずみ たくと 泉 拓人さん	優勝	17秒 65
低学年 100m/ハードル	7年生 ふじさわ 藤澤 けいさん	優勝	14秒 94
共通 400m	9年生 いのうえ もとなり 井上 宗也さん	準優勝	59秒 75
2年生 1500m	8年生 かじわら りく 梶原 陸玖さん	3位	5分 10秒 77
1年生 1500m	7年生 藤澤 けいさん	優勝	4分 24秒 96 (大会新)
共通三段跳	9年生 泉 拓人さん	優勝	10m45cm
共通走幅跳	9年生 井上 宗也さん	準優勝	5m07cm
	8年生 梶原 陸玖さん	3位	4m74cm
共通 4×100mリレー	9年生 泉 拓人さん、9年生 井上 宗也さん、 8年生 梶原 陸玖さん、7年生 藤澤 けいさん	準優勝	52秒 69



■ 料理教室

5月15日(木)、いずみ館において、福井地区の梶原 智恵さん^{かじわら ちえ}を講師にお招きして、第1回料理教室「麴を使った料理」を開催しました。健康的な万能調味料である塩麴と玉ねぎ麴を使って、豆乳マヨネーズ、ドレッシング2種類、鶏ハム、野菜スープを作りました。参加者の皆さんからは「とても参考になりました。美味しかったです。」などと、とても好評でした。



▲玉ねぎ麴の作り方



▲ドレッシングの作り方



▲完成した料理



▲集合写真

■ 春夏秋冬スポーツ大会（春季モルック大会）

4月24日(木)、宝珠山グラウンドにおいて、春夏秋冬スポーツ大会（春季モルック大会）を開催しました。当日は小学生から大人まで40名、11チームの方にご参加いただきました。各チームがそれぞれ、作戦を考えながらプレーし、ナイスプレーが飛び出すと歓声があがっていました。

結果は「チーム今道」が優勝をかざりました。7月にもモルック大会を開催予定ですので、皆様のご参加をお待ちしています。



▲モルック大会の様子



▲優勝した「チーム今道」

■ 新スポーツ推進委員の紹介

4月1日付けで福井地区の川村 修一^{かわむら しゅういち}さんが教育委員会からスポーツ推進委員に委嘱されました。

スポーツ推進委員は、スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整や住民に対するスポーツ実技の指導などの役目を担っています。



▲新スポーツ推進委員の川村修一さん

《自己紹介》

令和7年4月からスポーツ推進委員になりました川村 修一です。これから村のスポーツに関わっていきます。私自身スポーツは、フットサルやバドミントン等をしております。村のスポーツ大会等で気軽にお声かけてください。これからよろしくお願いいたします。

■ 新社会教育委員の紹介

4月1日付けで小石原地区の森山 千絵^{もりやま ちえ}さんが教育委員会から社会教育委員に委嘱されました。

社会教育委員は、地域課題や住民の意向と行政や施策の運営をつなぐパイプ役など社会教育を推進する役目を担っています。

なお、森山さんは公民館運営協議会委員も兼務しており、任期は2年で令和9年3月31日までです。



▲新社会教育委員の森山千絵さん

《自己紹介》

これから私自身、社会教育について学び、地域活動の発展に貢献できるように、頑張っていきたいと思います。

■ 新地域活動指導員の紹介

6月1日付けで宝珠山地区の井上 安野^{いのうえ やすの}さんが教育委員会から地域活動指導員に委嘱されました。

地域活動指導員は、子どもたちが地域の中で様々な体験を通じて生きる力を育むために、生活体験や自然体験などを推進し、地域住民や学校と連携して、子どもたちの学習や成長をサポートする役割を担っています。



▲新地域活動指導員の井上安野さん

《自己紹介》

6月から地域活動指導員となりました井上 安野です。この度、東峰村の子ども達と関われる仕事をいただいて、大変うれしく思います。まだまだわからないことだらけですが、精一杯頑張りますので、よろしくお願いいたします。

東峰村公民館図書室

新刊のご案内

東峰村公民館図書室には、話題の小説や絵本等の新刊本が入荷しています。また、本のリクエストも随時受け付けています。たくさんのご利用をお待ちしております。



<第 172 回芥川賞受賞作>

「Dトピア」 安堂ホセ / 著
「ゲートはすべてを言った」 鈴木結生 / 著

<第 172 回直木賞受賞作>

「藍を継ぐ海」 伊与原新 / 著



「まほうのでんしレンジ」
たかおかまりこ / 原案
さいとうしのぶ / 作・絵

ある日、家に不思議な電子レンジが届いた。パパがお皿を入れて食べたものを歌うと、空っぽのはずのお皿にごちそうが登場！



いちばん！
売りたい本
2025年本屋大賞

本屋大賞 2025年大賞決定!!



2025 本屋大賞 1 位から 10 位まで全刊入荷しました！



「Life」

くすのきしげのり / 著

町の外れに「Life（ライフ）」という小さな店があります。でもお店といっても、だれかが働いているわけでも、なにかを売っているわけでもありません…



「へいわってすてきだね」
安里有生 / 詩
長谷川義史 / 絵

沖縄県与那国島に住む小学 1 年生、安里有生（あさとゆうき）くんが書いた詩。「平和への思い」の詩には、人々の心にまっすぐに届く力強さがあります。

毎月 23 日は親子読書の日です！

◆図書室利用案内◆

利用時間 8：30 ～ 17：00

貸出冊数 1 人 5 冊まで

貸出期間 2 週間



*公民館では図書リクエストも受け付けています。



■ ほうしゅ楽舎運営スタッフ（吉田 純さん）



▲吉田純さん

地域おこし協力隊の吉田純です。協力隊としてお仕事をさせていただいて間もなく丸2年を迎えようとしています。

○協力隊の仕事について

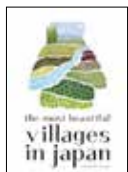
ほうしゅ楽舎も OPEN して2年、昨年度はネット予約のお客様が関東、関西、沖縄など各地から来館されました。皆さん九州旅行の立ち寄りで宿泊されているようですが、滞在を楽しまれ、中にはリピーターになっていただいているお客様もいらっしゃいます。今後もリピーターの方はもちろん初めて来られるお客様がゆっくり寛ぎの時間を楽しまれ、また来たいと思っていただけるよう工夫していきたいと思っています。

○移住してみて

とにかく寒さに強くなったと思います。冬の寒さがとにかく嫌いで冬は実家に帰省するのも避けていたのですが、やはり慣れてくるものですね。後は虫に慣れることができればいいのですが。。まだまだ時間がかかりそうです。



▲イベント時のお食事提供



「日本で最も美しい村」連合ニュース

本コーナーでは、東峰村が加盟する「日本で最も美しい村」連合（通称、美しい村連合）に関する情報を九州内の加盟村の輪番でお伝えいたします。今月は、長崎県『小値賀町』からお伝えします。

お ち か ち ょ う

長崎県 小値賀町

小値賀町は、長崎県の五島列島北部に位置し、小値賀本島を中心に大小17の島々から成り立ち、島のほとんどが西海国立公園の指定を受けています。また、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「野崎島の集落跡」を有しています。

小値賀町には、リゾート施設もコンビニもありますが、自然があり、人情があり、おもてなしがあります。「何にもないけど何よりも大切なものがある」それが小値賀町の魅力です。

【SEA you again ワークショップ】

小値賀島の海にたまたま流れ着いたプラスチックに新しい命を吹き込み、長く大切に使う小値賀島オリジナルのブローチを作るワークショップを行っています。

ブローチの型枠は、九州産業大学芸術学部ソーシャルデザイン学科の学生さんがデザインした小値賀の特産品の「落花生」と野崎島に住む「鹿」です。

オリジナルブローチは1時間程度で製作することができますので、小値賀島まで来た際は、出港までの空き時間などに是非体験してみてください。



▲野崎島



▲ワークショップで製作したブローチ



役場からのお知らせ

宝珠山庁舎：72－2311
小石原庁舎：74－2311

総務企画課

◆防災行政無線の情報が電話で確認できます！

村では、令和5年度から令和6年度にかけて防災行政無線の改修工事を行い、人間が直接吹き込みを行うアナログ式から、PC等で入力した文章をAIによる合成音声で読み上げるデジタル式に改修しています。それにより、災害などの緊急時に、屋外に設置されているスピーカーや戸別受信機から村民の皆さんに素早く正確な情報提供を行うことが可能になりました。

また、今回のデジタル化にあわせて、電話による音声配信を行っています。防災行政無線の情報を聞き逃した時や不在時に村の緊急防災情報を確認したい時などに、専用ダイヤルに電話をかけることで防災行政無線の放送内容を聞くことができますので、ぜひご活用ください。

▽防災行政無線電話応答サービス

防災行政無線で放送した内容を電話で確認することができます。

【電話】0946-72-2118 / 0946-72-2119



お問合せ

東峰村役場総務企画課（電話：0946-72-2311）

住民福祉課

◆令和7年度介護保険料額決定通知書を送ります！

市町村民税や世帯の状況等によって決定した令和7年度の介護保険料の決定通知書を7月下旬に送付します。所得段階別の介護保険料は、広域連合のホームページ等をご参照ください。

皆様から納付された保険料で運営される介護保険料制度について、ご理解とご協力をお願いします。

＊特別な事情がなく保険料を滞納すると、介護サービス利用時の自己負担割合が増える場合があります。

＊災害や失業などやむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、申請により保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。



お問合せ

東峰村役場住民福祉課（電話：0946-74-2311）

福岡県介護保険広域連合（電話：092-981-9071）

住民福祉課

◆ATM（自動預払機）による詐欺事件発生中！

ニセ電話詐欺に注意しましょう。還付金は書面により通知しており、電話でお知らせすることはありません。還付金を含め、保険料に関して電話等で直接ATM操作をお願いすることはありません。



お問合せ

東峰村役場住民福祉課（電話：0946-74-2311）

福岡県介護保険広域連合（電話：092-981-9071）

児童三手当については、役場住民福祉課で手続きが必要です。現況届等の提出もお忘れなく！

児童扶養手当

◆支給対象 ※所得制限があります。

何らかの理由で、父または母と生計を同じくしていない児童や、父または母に一定程度の障がいがあり、児童などを養育している家庭に対して、その児童が18歳に達した年度末まで支給されます。(児童が政令で定める障がいの状態にあるときは20歳に達するまで)

《次の場合は支給されません》

- ①母(父)が婚姻の届出はしてなくても事実上の婚姻関係(内縁関係等)があるとき
- ②対象児童が里親に委託されたり、施設に入所したりしているときなど

◆手当月額 (令和7年4月分から改定)

児童数	全部支給	一部支給
1人	46,690円	11,010円～ 46,680円
2人目の 加算額	11,030円	5,520円～ 11,020円

◆手当の支払

1月、3月、5月、7月、9月、11月(各月とも原則11日)の6回、支払月の前月2か月分が支給されます。

◆現況届

受給者の前年の所得の状況と8月1日現在の児童の養育の状況を確認するための届です。

この届を提出しないと、引き続き受給資格があっても、11月以降の手当の支給を受けることができませんので、必ずご提出ください。

特別児童扶養手当

◆支給対象 ※所得制限があります。

国内に住所があり、精神または身体に中度以上の障がいがある20歳未満の児童を監護している父または母、もしくは父母に代わってその児童を養育している人に支給されます。

《次の場合は支給されません》

- ①児童が障がいを理由とする公的年金を受けることができるとき。
- ②対象児童が施設などに入所しているとき。

◆手当の月額 (令和7年4月分から改定)

重度障害児 (1級)	1人につき 56,800円
中度障害児 (2級)	1人につき 37,830円

◆手当の支払

4月、8月、11月(各月とも原則11日)の3回、支払月の前月分(11月期については、8月～11月分)までが支給されます。

◆所得状況届

受給者の前年の所得の状況と8月1日現在の児童の養育の状況を確認するための届です。

この届を提出しないと、引き続き受給資格があっても、8月以降の手当の支給を受けることができませんので、必ずご提出ください。

児童手当

◆支給対象 *令和6年10月分から所得制限なし

国内に住所があって、高校3年生相当年齢まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人に支給されます。

◆手当月額 (令和6年10月分から)

児童の年齢	第1子・第2子 (1人当たりの月額)	第3子以降 (1人当たりの月額)
3歳未満	15,000円	30,000円※
3歳以上	10,000円	30,000円※

*第3子のカウント対象は0歳～大学生年代(22歳年度末)です。大学生年代の支給はありませんが、学費や生活費支援などの経済的負担がある場合、第3子のカウント対象になります。

◆手当の支払

年6回(偶数月の原則10日)、支払月の前月2か月分が支給されます。

◆児童手当現況届

毎年6月の現況届が原則提出不要となりました。

◆東峰村特別定額給付金の申請を受付けています！
(村内事業者向け)

現在、村ではエネルギー、食料品価格の物価高騰により影響を受けている事業者等の事業継続を支援するため、村内の事業者等に対し、東峰村特別定額給付金の申請受付を行っています。

申請期限は 9 月 30 日（火）までですので、お早めに申請ください。

【給付金の概要】

■ 対象者

- ・主たる収入が事業収入の者で村内に主たる事業所を有する中小企業者（中小企業基本法 第 2 条第 1 項に規定するもの）、医療法人、農事組合法人、NPO 法人等または村内に住所を有する個人事業主及び個人農業者で事業を継続している者
- ・令和 7 年 1 月以降に創業した事業者で、事業を継続している者

■ 支給額

50,000 円

■ 申請期限

9 月 30 日（火）まで

【申請について】

給付金交付申請書兼請求書（様式第 1 号）に以下の書類を添えて提出してください。申請様式は役場で配布しています。提出された申請書類に基づき審査の上、支給を決定します。

＜添付書類＞

- (1) 令和 6 年分確定申告書の写し
- (2) 申請者兼請求者の振込口座の通帳の写し
- (3) 開業届出書の写し（令和 7 年 1 月以降創業した個人のみ）
- (4) 登記事項証明書の写し（令和 7 年 1 月以降創業した法人のみ）
- (5) 村税の滞納が無いことを証明する書類（滞納無し証明書）
- (6) その他村長が必要と認める書類（必要に応じて提出を求めます）

■ 申請書の提出先

東峰村役場宝珠山庁舎 ふるさと推進課 商工観光係

東峰村役場小石原庁舎 住民福祉課 住民税務係

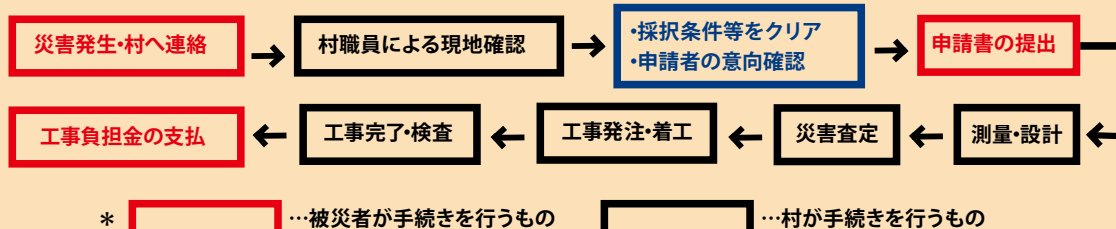
* 申請書は、上記の提出先で配布しています。

村ホームページからもダウンロードできます。



平成 29 年 7 月九州北部豪雨や令和 5 年 7 月梅雨前線豪雨など、近年では毎年のように大雨や台風などの自然災害により、村内で甚大な被害が発生しています。早期復旧を行い、再度の被災及び拡大を防ぐために、農地及び農業用施設が災害により被害を受けた場合の災害復旧事業の申請方法等についてお知らせします。日頃から災害への対策を万全にしておきましょう。

【災害復旧事業の流れ】



■ 採択の条件

(1) 気象条件

災害復旧事業は、異常な天然現象でなければ対象となりません。人災と判断されるもの、施工粗漏、維持管理不良に起因するものは、不採択となります。また、その年に発生した災害でなければなりません。

【異常な天然現象】

- ・最大 24 時間雨量が 80mm 以上
- ・最大 24 時間雨量が 80mm 以下でも、時間雨量が 20 mm以上 など

(2) 事業費要件

国が定めた単価において、概算事業費を算定します。その金額が、40 万円以下の工事については、災害復旧事業の対象外となります。

■ 対象となる「農地」や「農業用施設」

「農地」

⇒実際に耕作している土地で、土地台帳上の地目ではなく、現に肥培管理を行っている土地のことをいいます。水田、畑地のほか、果樹園なども含まれます。よって、長年不耕作や植林された農地は原則対象となりません。

また、家庭菜園は対象になりません。樹園地の場合でも出荷証明書などを要求される場合があります。

「農業用施設」

⇒ため池、井堰（頭首工）、用水路、幅員が 1.2 m 以上の農道等が対象となります。ただし、農業用施設は関係受益者が 2 戸以上なければ申請できません。また、日頃から適正な維持管理を行っていないければなりません。



▲農地被害の例（土砂の流入）



▲農業用施設被害の例（頭首工の損壊）

■ 補助率・負担率について

農地の災害復旧は、条件や規模に応じ復旧限度額が決められ、その範囲内が補助対象となります。対象額を超えた金額は、申請者の負担となります。なお、被害が甚大な場合、補助率がかさ上げされ、負担が軽減される場合があります。

	補助率		負担率
	国	村	申請者
農地	50%	25%	25%
農業用施設	65%	17.5%	17.5%

《農地災害復旧事業の復旧限度額について》

農地災害復旧事業は、復旧限度額までの復旧費用が国庫補助の対象となりますが、それを超えた事業費は補助対象外となり、申請者の負担となります。なお、農業用施設災害には、復旧限度額はありせん。

たとえば？

《負担金の算出例》

被災農地の面積が2a(畝)で、復旧工事費が2,250,000円、
復旧限度額が1a(畝)当たり1,000,000円の場合

- ・補助対象限度額：2a(畝) × 限度額 1,000,000円 = 2,000,000円・・・①
- ・復旧工事費と補助対象限度額の差：2,250,000円 - 2,000,000円 = 250,000円・・・②
(補助対象外)

よって、申請者負担額は、

① 2,000,000円 × 25% (申請者負担率) + ② 250,000円 = **750,000円**となります。

*上記の算定は、あくまでも目安です。復旧限度額は、農地の用途(田・畑)や被災面積などによって異なります。

農地や農業用施設が被害にあった場合は、速やかに村に報告してください。この事業は、原型復旧が原則です。したがって、復旧工法・延長などは、国の査定により決定されます。国の査定が終わるまでは、被災状況が分かるように手を加えないようにしてください。

工事施工において、隣接地に重機や資材搬入路を設けなければならない場合については、関係者の同意が必要です。同意が得られない場合は申請できません。



石積み崩壊



(復旧工事)



お手元の健康保険証の有効期限をご確認ください。

令和7年7月31日以降順次、健康保険証は使えなくなります。

マイナ保険証か資格確認書
で医療機関・薬局にて受付をしてください。

**マイナ保険証
の利用を
ご希望の方**

利用登録済み ▶ そのまま医療機関等でご利用ください。
の場合
未登録の場合 ▶ 医療機関等にある顔認証付きカードリーダー
で利用登録ができます。
※マイナポータル等でも登録できます。

**マイナ保険証を
お持ちでない方**

お手元の健康保険証の有効期限前に**資格確認書**が交付されます。詳しくは、加入している保険者にお問い合わせください。

**マイナ保険証の
利用が困難な方**

ご高齢の方や障がいをお持ちの方など、マイナ保険証での受付が困難な方は、加入している保険者に**申請すれば資格確認書**が交付されます。

※後期高齢者医療制度にご加入の方には、令和8年7月までの間は、マイナ保険証の有無に関わらず、**申請しなくても資格確認書**が交付されます

＼こんな時に便利！／ **マイナ保険証のメリット**

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、救急搬送中の適切な応急処置や病院の選定、搬送先の病院で活用される

この他にも、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。
ぜひ日頃からマイナンバーカードを持ち歩いて、ご活用ください！



 マイナンバー総合
フリーダイヤル **0120-95-0178**
マイナンバー
5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。
受付時間（年末年始を除く） 平 日：9時30分～20時00分
土 日 祝：9時30分～17時30分

マイナンバーカードの
健康保険証利用について
もっと知りたい方はこちら



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



○「福岡県こどもまんなかポータルサイト」がオープンしました！

福岡県では、「福岡県こどもまんなかポータルサイト」を3月26日にオープンし、こどもやこどもに関わる大人の皆さんに役立つ情報を発信しています。

このホームページは、こどもにとって最も良いことは何かを、こどもの視点に立って考え、県民みんなで「こどもまんなか社会づくり」を進めていくためのホームページです。

こどもの権利についてクイズで学んだり、県が実施するこどものための取組に意見を投稿したり、県民・事業者等の皆さんのこどもまんなか社会に向けた取組を知ることができますので、ぜひご覧ください。

<https://kodomomannaka.pref.fukuoka.lg.jp>

■お問合せ

福岡県福祉労働部こども未来課こども企画係
TEL：092-643-3013

○ひとり親サポートセンター

ひとり親家庭の方等を対象に、ハローワーク等と連携した就業支援や養育費相談等を行っています。以下の支援を希望される方は、先ずはお電話ください。

■就業支援

来所相談と出張相談（各市町村役場等）随時受付

■就業支援講習会「就業支援講座（パソコン活用）」

- ・期間：9月6日（土）～10月25日（土）の間の土曜日（合計8日間） 13：30～16：30
- ・定員：20名 / 託児：有
- ・受講料：無料（検定料とテキスト料の一部1,000円は自己負担）
- ・締切日：8月16日（土）必着

■就業支援講習会

「メンタルヘルスⅢ種講座（セルフケアコース）」

- ・期間：9月7日（日）～10月19日（日）の間の日曜日（合計7日間） 9：30～15：30
- ・定員：20名 / 託児：有

- ・受講料：無料（検定料とテキスト料の一部5,000円は自己負担）
- ・締切日：8月17日（日）必着

場所：クローバープラザ 研修室（春日市原町3-1-7）

＊上記いずれも同会場。

＊ただし、試験会場は別会場。

■養育費相談

電話相談（＊離婚協議中の方でもご相談ください。）

相談内容によって弁護士クーポン（1時間無料相談券）を発行します。

■無料弁護士相談（要予約）

来所相談：先着順各4名

日 時：毎月第1水曜：13:00～15:00

：毎月第2・4水曜：18:00～20:00

■お問合せ

ひとり親サポートセンター

（春日市原町3-1-7 クローバープラザ内）

TEL：092-584-3931

○司法書士による相続・遺言相談

相続登記や遺言書の作成などの他、不動産の名義変更、成年後見制度や借金問題、賃貸借トラブルなど日常生活で生じる法律問題について司法書士が無料で相談に応じます。（令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。）

■日時

8月2日（土） 10：00～16：00

■方法

面談相談（無料）1組30分

＊完全予約制、定員あり、（定員：32組）

■会場

久留米商工会館5階 大ホール

（久留米市城南町15-5）

■予約受付期間

7月10日（木）～7月31日（木）

10：00～16：00（土日祝日を除く）

■予約電話番号

TEL：092-722-4131

■お問合せ

福岡県司法書士会事務局

TEL：092-722-4131

6・7月 休日当番医表

在宅医表（6・7月）※ （色つき枠）は外科担当の病院です。

甘木朝倉在宅当番医	当番日	病医院名	所在地	TEL
	6月22日（日）	朝倉健生病院	甘木	0946-22-5511
	6月29日（日）	香月病院	下浦	0946-22-6121
	7月6日（日）	実藤医院	一木	0946-22-5555
	7月13日（日）	くまもと内科医院	十文字	0946-22-3101
	休日夜間急患センター 電話番号：0946-23-0077 所在地：朝倉市来春 422-1 朝倉医師会病院内 地域住民の休日及び夜間における初期救急医療を確保するため、休日夜間初期急患診療を休日夜間急患センターにおいて行っております。			
	診療科目	診療日	診療時間	
	内科・外科	平日（月曜日～金曜日）	20:00～翌日 7:00	
		土曜日	12:30～翌日 9:00	
		日曜日、祝日、年末年始	9:00～翌日 7:00	
	小児科	平日（月曜日～金曜日）	19:30～23:00	
		土曜日	17:00～23:00	
		日曜日、祝日、年末年始	9:00～23:00	

歯科	当番日	病医院名	所在地	TEL
	6月22日（日）	きたじま歯科クリニック	久喜宮	0946-62-3500
	6月29日（日）	くぼやま歯科医院	堤	0946-21-1457
	7月6日（日）	古賀歯科医院	牛鶴	0946-22-2988
	7月13日（日）	しのぎ歯科クリニック	比良松	0946-52-0067

日田地区在宅当番医表	当番日	内科			外科		
		病医院名	所在地	TEL	病医院名	所在地	TEL
	6月22日（日）	福田内科クリニック	大宮	0973-25-5188	五反田病院	若宮	0973-23-8386
	6月29日（日）	新関内科医院	田島	0973-24-3355	若宮病院	南元町	0973-22-7171
	7月6日（日）	日田石井町クリニック	石井	0973-23-8123	秋吉病院	豆田	0973-23-0808
	7月13日（日）	隈診療所	隈	0973-22-0033	大河原病院	隈	0973-22-3131
	＊注意事項 1. 診察時間は午前9時から午後5時までです。2. 急患に限ります。3. 往診はしません。 ＊救急指定病院 ○日田中央病院 TEL：23-3181 ○聖陵岩里病院 TEL：22-1600 ○一ノ宮脳神経外科病院 TEL：24-6270 ○済生会日田病院 TEL：24-1100 ＊お問合せ 日田市役所 TEL：0973-23-3111（午後5時以降は TEL：23-0099）						

＊日時等、変更になる可能性があります。事前に電話で確認してください。

救急車の適正利用にご協力ください！

甘木・朝倉消防署では、救急出動件数が過去最高のペースで増加中です。一刻も早い治療が必要な方のために、救急車の適正利用にご協力ください。

■病院へ行く？救急車を呼ぶ？迷った場合は ⇒ 救急医療電話相談 TEL：#7119（短縮ダイヤル）

■お子さんの急な病気や怪我で心配な場合は ⇒ 小児救急医療相談 TEL：#8000（短縮ダイヤル）

村の行事（6/16～7/15）			
月 日	曜日	行事予定	場所・時間・備考
6/22	日	村防災訓練	村内全域・8：30～
		村消防団教養訓練	宝珠山グラウンド横広場（雨天時：村民センター） ・10：00～12：30
		火災防ぎょ実践訓練	宝珠山グラウンド（雨天時：中止） ・11：00～14：00
7/5	土	九州北部豪雨災害の追悼（黙祷）	10：00～・サイレン吹鳴（1分間）
7/13	日	総合健（検）診	いずみ館・8：00～11：00



人の動き			年齢別	
東峰村（令和7年4月末現在）前月比			0歳～19歳	217
人口	1,743	▲6	20歳～39歳	217
男	816	▲4	40歳～59歳	328
女	927	▲2	60歳～79歳	666
世帯数	785	▲2	80歳～99歳	309
			100歳～	6

今月の納税	税目	●村県民税（第1期） ●公的年金からの特別徴収 （村県民税2期・国保2期 後期高齢2期）＊該当世帯のみ	東峰村ごみ収集量（令和7年4月分）（kg）			
			種別	当月分	前月分	増減
	納期限	6月30日（月）	可燃ごみ	30,830	28,950	1,880
			資源ごみ	3,180	2,820	360
			粗大ごみ	1,550	2,520	▲970
	口座振替日	6月25日（水）	合計	35,560	34,290	1,270

交通事故情勢（令和7年4月末現在）			
	発生（前年比）	交通事故死者（前年比）	飲酒運転事故（前年比）
朝倉署管内	95（＋2）件	1（－1）件	0（±0）件
東峰村	2（±0）件	0（±0）件	
県下	5,773（－648）件	27（－3）名	37（－5）件

編集後記

田植えの季節がやってきました。水田では、あちらこちらで田植え機や軽トラックが行きかい、賑やかになりますね。この時期は私にとっては苦労の連続で、代かきしたり、水の管理をしたりと、やることがたくさんあり、お米を作るのは大変だなと身に染みて感じています。

また、この時期になると毎年ほたるに、竹棚田の火祭り、防災訓練など、イベントが盛りだくさんです。今年は残念ながらほたる祭は中止となりましたが、ほたるが元気に飛び回る様子を見に、村外からも多くの方が来られていたようです。（広報担当 室井）



Photo Gallery

フォトギャラリー



▲田植えの季節です！



▲おたまじゃくしも気持ちよさそう



▲マリーゴールド



▲オルレア



▲あじさい①



▲あじさい②



毎月23日は親子読書の日です。本を読みましよう。

東峰村公民館

編集・発行

東峰村役場ふるさと推進課

福岡県朝倉郡東峰村大字宝珠山 6425

TEL 0946-72-2312 E-mail: furusui@vill.toho.fukuoka.jp